

冠省

『文藝春秋』八月特別号、次に『情況』夏号も、8月13日(土)からのお盆休みの連休前に受け取れたと喜んでいました。

アラブで過ごした30年の歳月の回顧と活動の総括を、獄中の生活模様とともに綴った『近況』は、20年以上私達へ届けられています。

「未だに見る夢の舞台は、殆どがアラブなんです」と言うように、2000年の日本帰国後も彼の心は彼の地に留まっているのでしょう。

『赤い春』2007年、『日本赤軍とは何だったのか』2010年と、当時を語るものもありますが、今夏の『文藝春秋』、『情況』両誌に掲載された論稿、手記が大きな励みになったことは言うまでもありません。

うだるような暑さの徳島刑務所を訪問したとき、彼の表情が明るく、その声も大きく弾んで聞こえたのも、私の思い込みではないでしょう。

引き続き、ご支援を宜しくお願い申し上げます。

2022年9月9日 島津カヨ

〒779-3133 徳島市入田町大久200-1

和光晴生

2022年9月の「近況報告」です

▷ 阿波踊りの終わりを告げるか 遠花火  
 徳島では阿波踊りが済むと涼くなると言われていた。その通りに、猛暑・酷暑が少しばかりしのお易くなりました。ところが、新型コロナの一日あたりの新感染者数も、三年ぶりの本格削減となつた阿波踊り(8/12~15)の終了後、一気に増え、8/24には、初めて3,000人超となりました。徳島刑務所は毎年、阿波踊りの開催期間中にあわせて、五日間のお盆休みとしたり、私たち受刑者にとっては、猛暑の中、房内監居が続くだけなので、職員にとっては貴重な休暇期間なのでしよう。その休み明けの8/17以降に、職員26名と受刑者3名の感染が確認され、8/20(土)、21(日)の休日後、8/22~25の4日間も、洗濯工場を除き、全工場閉鎖となり、私たちは「安全衛生指導日」ということでの房内監居が続くことになりました。「濃厚接触者」に指定された職員、受刑者は別棟での「健康観察」下におかれまして。8/24以降は、洗濯工場も閉鎖され、受刑者の入浴も感染拡大防止のため、当分の間、中止とされました。かわりに、舎房でのシソソロー、石けんを使用しての「清拭」と、下着、靴下の

徳島県は昨年7月までは、一日の新たな感染者数は百人以下の優良県だったのです。それがオミクロン株の感染拡大以降、増え

続け、今年のお盆休み明けには2千人を超え、更に8/24には3千人超となっています。受刑者は常時、塙の中に完全隔離されていますが、職員は塙の内外を往復しており、感染者が出るのは、防止策をいくら強化しても防ぎようがありません。受刑者への感染も必至です。刑務官の就業状態は受刑者同様、「三密」そのものとしてあります。夜勤番の職員の仮眠室は狭い部屋に布団がびっしり敷き詰められています。現在、職員に「濃厚接触者」として隔離されている人がどれほどいるのか不明ですが、相当数にのぼっていることでしょう。当然ながら、現場は人手不足に悩んでいるはずで

す。徳島刑務所では、8/22以降、非常食が4日間つづき、その後、業者製の弁当が配られるようになりました。これでは、

受刑者の「配食係」が担当していた作業を、防護服姿の職員が配食、配食に加え、洗濯物の集配等も担うようになっていす。現場職員が日常的に担っている作業は、工場成員全員分に関わる実務、雑務が多岐にわたり、普段でも過重に見えます。コロナ禍による非常事態下においては更に仕事が増えていることでしょう。それに加え、徳島刑務所では、上級管理職から現場でのルーティンや集団行動のやり方について何かと細かい変更を指示されることだらけで、私達をウンザリさせているのでは

洗濯、房内での乾燥とか認められるようになりました。8/26(金)夕

の放送告知では、新たに職員複数名と受刑者数名の感染が確認され、感染拡大の状況が続いていることから、8/29(月)以降も、全工場閉鎖を継続し、受刑者は房内で過ごす「安全衛生指導日」にするとのことでした。感染者の人数が明らかになれば告知は今回が初めてです。かなり深刻なんでしょう。

この結果、私たちの工場は8月の出仕日数が10日間だけになってしまいました。当然ながら「作業報奨金」は大幅減額と

なります。私は現在10ランク中の「2等工」で、時給が37円！(全国の時給の平均額は961円だったそうです...) それに「無事故(懲罰なし)」でいると、一年ごとに一宮(お)に乗せられる割増し金も九割増にあって、一カ月の出仕日数が19日以上なら、報奨金の月額は一万円を超えたり、出仕日数が10日間だけなら、六千円以下に落ちてしまいます。ヤレヤレ...。3年後に導入される「拘禁刑」の施行で、報奨金が少なくなるのでは、と心配する受刑者がけっこう多いのです。どうなることやら...

徳島刑務所では、今年2月、5月、7月にも、コロナ禍で工場閉鎖になって

いました。感染者数は、当局の迅速で厳格な対応により毎回ひと桁台にとどまっていた。それが今回は、職員だけでも26名以上の感染者が出ていたのは、コロナの新種「BA.5型」の感染力の強さと、阿波踊りとお盆休みとか重なったからなんでしょう。

画期的な改善であったと言います。職員のうち、とくに若い看守は数十人の受刑者の裸踊りの立ち合いを兼ねている様子か態度に出ています。刑務所では、職員に対しに対する上意下達の命令指示による軍隊式の運営が徹底していて、若い人にはとてもないめたいようです。徳島刑務所の職員の離職率と出所者の再犯率とが高どまりのまにありとされています。法務省は各刑務所ごとのデータを開示しないまにいるそうです。3年後に施行予定の「拘禁法」が、その目標とする出所者の再犯率の低下と、社会への復帰・定着の促進とを実現させるためには、刑務所の現場職員が生き生きと就業できるような改善と、管理職及び現場職員向け、矯正教育と厚生指導をどう果していくのかの講習の徹底による意識の变革とが必須です。1960年代の旧・西ドイツでは、反体制活動家たちが街頭でまいたビラの中に、「警察官諸君、お君らも幸せにされ!」というものがあつたそうです。現場の刑務官が人間らしく扱われれば、なるかえって受刑者の扱ひも、現行の、こと細かな規則まに、子ども扱ひにしてしつけようとして、号令で、犬の調教をするようなやり方から、人間として、成人として対応する、矯正・厚生指導へと变革が果され、「拘禁法」が目指す目標も実現されて行くのではないのでしょうか――。

2022年8月28日記 和光晴生

それらの変更は、現場職員の負担を増やすことにたっています。例をあげると、工場でトイレに行く際は、ノーチェックだったのが、数年前から、事前に、身体摸検かたされるようになり、それが更に事後にも行われるようになり、受刑者は自席に靴下を脱ぎ置き、職員の前に行って、服のボタンを外し、口を大きく開いて摸検を受けます。職員は、一人ひとり、受刑者の体をたでまわしてチェックするので、とても手間がかかります。回数も多くなります。朝夕の裸での検身にしても、五年ほど前までは、立ち合い看守の前で、受刑者番号を述べ、両手両足の裏表を示して通りすぎるだけだったのが、おそろく中央の行刑局あたりから通達が来たらしく、全国の刑務所で一律に、やらせと手間の増えた所作をするようになり、それで点検に要する時間が長くなり、狭い脱衣・着衣室に裸の受刑者がとびよるまよぶ列か、のびる密集状態が常態化し、その後の工場や倉庫での点検の時刻も大幅に遅れるようになり、現場の職員は口に出さずとも、こんが変更には腹を立てていることか、表情に出ています。それでも中央からの指令には従わねばならないと見え、それで、一人に立ち合い看守を二人し、裸の受刑者を二列に並ばせるようになり、看守二人の前でのまよぶ「カンカと踊り」となり、それが今も続いています。3年前から、全裸はたか、トリスを着たままでもいいことになり、こは

以下、「近況報告」Part. 2の1頁目です。  
2頁目以下は9/5(月)に発信申請です。

旧「日本赤軍」の「司令官」であった重信房子さんをめぐっては、5月28日に満期出所となった当座は、マスコミが騒ぎ立て、大きく取り上げられていたようですか。それも一過性のものだったようですね。この騒ぎは、旧「新左翼」のかつての運動、闘いに一時的にはあつた。脚光をあてることにはたつたのでしょうか。重信さん個人にしても、1960年代から70年代の初めにかけて燃えあがっていた旧「新左翼」や全共闘の運動、闘いは、最早、過去の人、過去の出来事となつてしまつてゐる。ということなのでしょう。

かつて活動家として著名な方々の訃報が、たゞ続々とあつて、私たちが、一つの世代として死滅すること、その運動、闘いも絶滅、消滅しては行かないか、とも知れませんが、そうなる前、歴史的な評価付けと教訓の提示とにたつたがる総括作業が、「下世話なこと」と言われるような領域に踏み込んで進められることを願つてゐる。一例として、活動家であつた方々は、生活はどうしてゐたのか、一体、飯をどう食べるのか、できてゐたのか、と云ふことなどがあつたらう。

元フタ「叛旗派」の指導部の員であつた神津陽さんは、彩流社2011年刊の「回想の全共闘」に、「専従活動家制度」を批判する一文を寄せてゐた。曰く、「左翼が反省なく拡大路線を採用する根拠として――

以下、9月の「近況報告」のPart. 2です。

――「左翼幹部は組織決定で出版売り上げや組織カネを個人的収入源としている専従制度こそが、非民主的組織の原因だ。」

専従制度は日本の諸党派に旧ソ連邦のメンクラトゥーラ(特権官僚層)のような悪弊をもたらしてゐたのかも知れませんが、そのような組織悪を生み出さないようにするには、組織自身か自前の生産活動や経済活動の部門を持つことが必要なのではないか、と今の私には思ふのです。そのような部門の活動は、組織の物質的基盤や社会的基盤の構築にたつたかゝる行くはずで、旧「日本赤軍」の在外常駐メンバーは全員「専従活動家」でした。自分たちは支援されるのが当然なのだ、との利用主義的な作風に、重信さん以下、全員が冒されてゐたように思ふ。そこには、やはり非公然、非合法組織の宿痼たる社会的観点と社会性とか欠けてゐたのです。専従活動家は組織から離性脱したり、組織そのものを解体したりすると「つぶしの利かた元活動家」となつてしまつて、私と一緒に、レバノンから強制連行されて来た方々、時期的名ズレはありましたが、いずれも、短期刑からの出所後、生活保護の受給者になつてしまつた。重信さんは出所時、マスコミに向け配布したプレスリリースの中で、マスメディアからの責問――

「テロリスト」の呼称が一部にあるかどう考えるのか？」への答として、「私は自分がテロリストだと思ったことはありません」と述べています。その上で、テロリストとの呼称は、V-カンが米国の大統領であった時代に、武装した政治勢力に対する呼び名として喧伝され始めたのだと論点をすり換えていました。しかし、テロリストとの呼称をめぐって同われているのは、旧「日本赤軍」が展開していた「国際ゲリラ路線」とは返して他なりません。重信さんは「日本赤軍の闘いの中で、政治・軍事的に直接関係のない方々にも被害や迷惑をおかけしたことへの反省と謝罪」を表明してはいますか。国際ゲリラ路線を続けて来たことについては言及することも避けたまひです。「旅客機ハイジャックや大使館占拠作戦・爆弾闘争などは」 V-カンに限らず、敵権力の側から「テロリズム」ときめつけ、喧伝することも許してはいる面があります。重信さんは、自身も訴追され、懲役20年の刑が確定した「ハーグ事件」について、裁判では無罪を主張していたものの、「指導的立場にある自らの政治責任として、判決を引き受けて、前向きに生きる方が人生を豊かに出来る」と考えて、再審を断念した」とも述べています。「指導的立場にある者として『政治責任』を口にするのなら、では、『軍事的責任』についてはどうなのか」という語に当たります。「裁判闘争においては、検察側からの「求刑・無期懲役」という重刑攻撃に対し、「刑事責任」については「軍事責任」については口を拭いたまひするしかないとしても、裁判が

公開法廷であり、社会にも開かれたものとしてある以上、対権力、対検察の姿勢だけでなく、対社会の観点を向かわせる。「塀の外には、旧「日本赤軍」の作戦実行メンバーと見なされた人たちが、無期懲役という重刑を受けているのに、リーダーであった重信さんが有期刑なのはなぜか？」という声があるのでしょうか。そのような声には、公安警察などか、革命組織内へ、不信や対立と分裂をもちろそうとする企図に乗せられてしまっている、という面もあるにせよ、そんな素朴な感想や疑問には応えておく必要があり。やはり、重信さんには「国際ゲリラ路線」の初めからの検証・総括を深め、明らかにした方がよい。「重信さんは前述の」「カズリリスの中で、反省と謝罪を表明する一方で、」「週5はありつても子ども時代から願っていた、世の中をよりよく変えたい、という願い通りに生きて来たことを、私自身ありがたうと思っております」とも表明していた。旧「新左翼」の活動家の方々にも、このような「自分たちはよく闘ったのだ、元気で来たのだ」という自己満足に浸っている人が、けこうおられるようです。「しかし、同じ人は自分たちがどんな目的、目標を掲げていたのか、それが達成できたのか、結果を出せたのかどうかです。」旧「新左翼」、旧「日本赤軍」の方々も、またそこから返して開始すべきなので、かつて熱心な活動家であった方々は、塀の外の実社会に在っては、自分、属していた組織に限らず、反体制勢力全体にとって不利益になるようなことは、口をつぐんでおられるべき

手で持つて行かねばならない、と云う「同調圧力」を受けることあると思  
 料。旧「日本赤軍」は1990年代に至るまで、国際ゲリラ路線を清算せず  
 にいたことから、各国の情報機関や諸組織の非公然・非合法部門  
 との関わりが、おりに深く入り込んでいた。アラブでの「日本赤軍」の存  
 在は、ハマス等の諸組織の合法・公然部門、国際外交部門にとつて  
 迷惑に感じていた面があることも否定できません。これは非合法部門  
 での機密事項について、口を拭きたまでいたが、それらのかつての闘い、  
 運動は社会から隔離されたままに終わった。私自身は、「特無期（実  
 質終身刑）で「衣食職住完備、警備万全」の獄中にあり、「同調圧  
 力」とかからは遠いと云う。自らの「終活」として総括作業を更に  
 進め、獄外に発信して行きます。塙の外、皆様の健康と健闘を  
 願っております。

2022年9月4日記

和光晴生